

令和2年度 発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた
合理的配慮研究事業 成果報告書（I）

実施機関名（国立大学法人兵庫教育大学）

1. 問題意識・提案背景

指定校には発達障害など支援が必要な生徒が相当数含まれ、近年、その生徒数は増加傾向にある。また、特別支援学級や通級による指導を行っていないため、一般の公立学校とは異なる支援体制の整備が求められている。このことから、これからのインクルーシブ教育システムのモデルとなる可能性を秘めているとも考えられる。

今後、GIGA スクール構想に基づき学校ネットワーク環境の整備や児童生徒の端末整備支援が進められるが、現時点においては発達障害の生徒への ICT 支援環境は必ずしも十分とはいえない。このような状況でも実施可能な合理的配慮としての ICT 機器活用を模索している。この中で教員が直面している課題として、ICT の導入効果については多数報告されているものの、導入から活用に至るまでの経緯及び児童生徒に対するフィッティングの経緯については整理されておらず、課題解決の糸口が見つからない点が挙げられる。

また、少なからぬ生徒が不登校状態にあり、これらの生徒への包括的なサポートの必要性が生じている。不登校生徒の中には、発達障害のあるケースも相当あり、特別支援教育からのアプローチが不可欠となっている。

2. 目的・目標

本事業では、ICT を導入し、活用に至るまでの経緯及び生徒に対するフィッティングの経緯について整理・分析し、ICT 導入の際の資料とすることを目的とする。

まず、対象生徒が機器使用に慣れていない段階、あるいは ICT が不十分な環境下で実施可能な合理的配慮を検討し、提供に至るまでのプロセスを整理したうえで、ICT 機器の有機的活用を授業、定期試験などで行い、効果を検証する。書字障害のある生徒が ICT 機器を活用できれば、学習への意欲が向上すると推測されることから、この仮説に基づき実践し、プロセスを整理・分析する。

次に、不登校状態にある生徒への包括的サポートを検討し、そのプロセスを整理する。e-ラーニングによる学習状況の共有により、担任や特別支援教育支援員と信頼関係を構築し、また、メールその他のコミュニケーションツール（テレビ電話）等も活用する。この中で、1）自宅で学習への関心や自信を高めつつ、スモールステップで学校生活への興味や動機づけを強化すること、2）将来への展望や進路について生徒本人へ意識づけを高めるようなアプローチを併用すること、の2点により不登校状態の改善を図る。これらの仮説に基づき実践し、プロセスを整理・分析を実施する。

3. 主な成果

（エ）の書字障害のある生徒への ICT 機器の活用では、前年度からの継続した取り組みにより、本人のパソコンの操作技術が向上した。「パソコンを使うことで、漢字変換がスムーズにでき、自分の考えがまとめやすくなった。そうすることで、もっとしっかりと考えられるようになってきた。」という旨の発言があり、自分の考えがまとめやすくなった。

また、考える時間の確保と正確な漢字を使用していることで、体裁も整えられ、課題に対

する達成感をもつことができ、次の課題にも前向きに取り組むことができるようになった。

教員側にも合理的配慮事項「学習内容の調整」をすることにより、小テスト等で他の生徒たちも、その課題の中で何が分かれば良いのかといった「問いの本質」を考えるようになった。

(キ)の発達障害のある不登校生徒を対象としたeラーニングシステムを中心としたインターネットの学習教材の活用では、パソコン使用をきっかけに個別最適化した学習を進めることができ、本人の理解度も向上した。パソコンの操作力が上がったことで、パソコンを使う授業には安心感をもって参加することができた。パソコンを使ってイラストなども編集し、クラス掲示物や図書室の案内ポスター作製を依頼されるなど、自己有用感をもつことができ、様々な用途により達成感を得ることができた。

そのような達成感からクラス活動にも安心感をもって参加し、班の話し合い活動でも発言できるようになった。道徳の授業でも、自分の経験で考えられる内容には積極的に発表をしている。掃除や委員会活動は、クラスの生徒と協力して取り組むことができている。

4. 拠点校における取組概要

② 合理的配慮の提供プロセスに関する研究

(エ) 中学校の定期試験におけるICT等支援機器を使用した合理的配慮の研究

書字障害のある生徒については、入学前の保護者からの教育相談において合理的配慮として授業でのパソコン使用が提案され、前年度からICT機器を使用した取組を行ってきた。

当該生徒の指導に際し、定期的に本学の大学教員、特別支援教育コーディネーター、学級担任、管理職、特別支援教育支援員等とケース会議を行い、情報処理教育を専門とする大学教員からパソコンの使用に関する基礎的なことや、活用方法のアドバイスを受けた。また、特別支援教育を専門とする大学教員からはパソコンでの学習について考えられる支援について助言を受けた。なお、特別支援に関する専門知識を有する支援員が付き、国語や数学や英語など教科によって必要に応じ、教室内個別支援という形で当該生徒の学習補佐にあたった。

新年度新たなクラスになって、当該生徒が授業でパソコンを使うことの周知を担当から行った。また、全教員・職員に授業中やテストなど、あらゆる教育活動においてパソコンを利用することの了解を得るとともに、学級に対しても配慮をするよう協力を求めた。

まずは授業中での使用を行い、本人の要望に応じてテストや学級活動等の時間に活用すること目指し、本人の機器操作力向上を目標とした配慮を行った。

定期テストにおいては、前年度からの取り組みで特別支援教育支援員による読み上げを継続するとともに、国語の定期テストでは解答欄を升目に文字を入れていく形式ではなく、本人が書きやすいような解答欄を個別に作成するなどの配慮工夫も行った。

これらの取組から、パソコンの操作技術が向上し、自分の意見や考えがまとめやすくなり、課題に対する達成感をもつことができ、次の課題にも積極的に取り組めるようになった。

③ 発達障害の可能性のある外国人の児童生徒に対する合理的配慮の提供に関する研究

(キ) 不登校により学校生活に支障をきたしている発達障害の可能性のある児童生徒に対する合理的配慮に関する研究

当該生徒は、2年生になってから遅刻傾向ではあるが登校出来るようになっていた。人間関係で悩むことは減ったものの、学習がクラスメイトより遅れているということの困難さを今まで以上に感じるようになり、教室での授業に参加できることが少なくなっている状況であった。

当該生徒の指導に際し、特別支援教育を専門とする大学教員から必要に応じて本人の特性に応じた支援について助言を受けた。また、受けた助言は定期的に関催される特別支援部会において協議検討を行った。なお、特別支援に関する専門知識を有する特別支援教育支援員が付き、主に別室での学習支援を行った。

生徒の特性として不安感を大きくもつ傾向があるので、それを和らげるために、事前に学習内容を伝えたり、その内容で授業参加できないと判断した場合は別室で個別学習の機会を設けたりし、特別支援教育支援員が本人と合意形成を図りながら、学習や学校生活に取り組ませた。

また、インターネットを利用した学習教材については、本人のペースに合わせて学習を行うことができるが、不安感がある本人の心理面を鑑み、しっかりとした目標設定や期限を設けず、本人のペースを尊重し、スモールステップのめあてをもち学習量を調整するなど、学校での学習に対する不安軽減を図った。

パソコンの操作力も上がったことで、パソコンを使う授業には安心感をもって参加することもできた。さらに、他の生徒よりパソコン操作ができることから、パソコンを使ってイラストなども編集し、クラス掲示物や図書室の案内ポスター作製を依頼されるなど、自己有用感ももつことができ、様々な用途により達成感を得ることができた。

5. 今後の課題と対応

(エ)の事業については、課題としてあげるが、ある意味成果の部分でもある。それは、本人の「考える時間が増えた」ことにより、学習の遅れが、本人の認知的な部分にもよるところが見え始めたことである。それにより、今後は教員側に「授業のユニバーサルデザイン化」を図ることが求められる。一斉授業において生徒たちは様々な理解度をもっている。どの理解度にどこまでの教科内容の理解を促すかの「授業のゴール」を教員はもたなければならない。

本人への学習の仕方を指導支援していく必要も見えてきた。今までは授業や学習内容にどう「巻き込む」かを協議してきたが、パソコン利用で授業内容に参加できることから、この生徒に応じた「学習方法」を指導支援していくことが見えてきた。

次に学習内容の調整における「他の生徒との評価の公平性」について、教員間で共通理解を図る必要性も見えてきた。これについては特別支援教育コーディネーターと教務主任、学校長と協議し調整していく。

また、教科担任の負担感も少し出てきた。個別に対応していくことは、別の解答用紙、別的小テストを新たに作るということである。特定の教科担任の負担にならないように、学年主任と連携し、役割分担をしていくなどの措置をとっていくことを考えている。

(キ)の事業については、課題としては、引き続き達成感をもたせられる支援を続けていくことがある。できることを一つ一つ積み重ねていく、自己有用感をもたせ、その達成できた自信から安心感につなげる支援を続けていくことが必要である。

また、本人に指導していく教科担任の授業の在り方についての課題が見えてきた。一斉授

業の中では、生徒の理解度は様々である。特に理解の遅い生徒、授業に不安感をもつ生徒に対して、何が分かればいいのか、授業内でどんなことをすればいいかを、該当生徒たちに端的に分かりやすく指示や説明、指導ができる指導力が必要である。いわゆる授業におけるユニバーサルデザイン化が必要である。

6. 拠点校について

(中学校)

指定校名：												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	105		3		77		3		98		3	
特別支援学級	0		0		0		0		0		0	
通級による指導 (対象者数)	0		0		0		0		0		0	
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	15	1	0	12	2	0	1	1	35

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：

※特別支援学級の対象としている障害種：

※通級による指導の対象としている障害種：

7. 問い合わせ先

組織名：国立大学法人兵庫教育大学

担当部署：教育研究支援部研究推進課